

令和3年度匝瑳市生涯学習センター一運営審議会会議録

- ・ 日 時 令和4年2月17日(木)
開会 午前9時00分 閉会 午前10時00分
- ・ 場 所 野栄福祉センター2階 娯楽室
- ・ 出席委員 石橋春雄委員 熱田康雄委員 加藤太委員 須之内靖子委員
五鬼田実智子委員 押尾悦子委員 熱田節子委員
- ・ 欠席委員 佐藤正己委員 熱田成治委員 野仲哲二委員
- ・ 出席職員 教育長 二村好美
(事務局) 生涯学習課長 林 鉄也
生涯学習班主幹 戸村克哉
生涯学習班副主査 増田泰之

1 開 会

- 2 挨拶 石橋春雄 委員長
二村好美 教育長

3 議 事

(1) 令和3年度事業報告について

議 長 事務局の説明を求める。

事務局 資料に基づき説明。

新型コロナウイルス感染症の影響による利用時間や人数の制限等もあり、前年度と比較して利用件数・利用人数ともに大きな増減はない。また、令和3年7月1日から使用料の新たな減免基準の適用を開始しているが、これに伴う利用団体数の大きな減少は見受けられない。

生涯学習センターの主要な事業については、前年度に引き続き多くの事業が中止となっているが、生涯学習センター講座など一部の事業は感染症対策を講じて実施している。

【(1) についての質疑。】

委員A 使用料の減免基準変更に伴うその後の状況について伺いたい。

事務局 令和3年7月1日から新たな基準の適用を開始して以降、免除基準に該当する教育関係団体などについては使用料を免除とし、該当しない団体は有料としている。免除基準に該当する社会教育関係団体への加入を案内した団体はいくつかある。生涯学習センターの主な利用団体で、有料に伴い施設を利用しなくなった団体は見受けられず、これに伴う苦情やトラブルも今のところはない。

(2) 令和4年度事業計画（案）について

議長 事務局の説明を求める。

事務局 資料に基づき、「令和4年度匝瑳市生涯学習センター基本方針(案)及び令和4年度生涯学習センター主催事業計画（案）について」を説明。生涯学習講座について「簡単スマホ教室」を新たに開設し、11講座から12講座に増やす予定である。

【(2) についての質疑。】

委員F 簡単スマホ教室の受講について、年齢制限はあるか。

事務局 年齢制限は設けていない。初心者を対象とした講座であり、全4回で各回定員20名を予定している。

(3) その他について

委員B 来年度の生涯学習センター講座について、今年度に比べると回数が減っている講座がいくつかある。講座は高齢者からも好評であるため、できる限り減らさないでほしい。

事務局 予算等の問題を考慮し、検討して参りたい。

委員C 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設の利用制限により、団体の長が市内でも、構成員の多数が市外だと利用できない場合があるが、現在の対応状況を伺いたい。

事務局 体育館等での運動目的の利用については、利用者を市内在住・在勤・在学者に限定しているが、制限開始前に予定された大会については許可している。生涯学習センターでは、主に運動目的で利用される多目的ホールについて、市内在住・在勤・在学者に限定しているが、会議等の目的で利用される他の部屋については限定していない。

委員D 多くの団体が高齢化している現状を踏まえ、今後の各種団体育成のために40～50代の方がやりたいと思える講座を考えたほうが良いと思う。例えば、パークゴルフ場を利用した講座を企画してみてもどうか。

事務局 生涯学習センター講座とは別に、スポーツ関係の事業でパークゴルフ教室を開催している。

委員A パークゴルフは40～50代の女性も比較的多く利用している。

レディース大会を企画してみてもいいと思う。

委員C 家庭教育学級でパークゴルフを利用し、親子参加者に好評であったと聞いている。親子でできる活動に力を入れれば、各種団体活動の普及にもつながると思う。

事務局 様々な世代の方にパークゴルフ場を活用していただけるよう企画立案に努めて参りたい。

4 閉 会